

宮津与謝クリーンセンター（焼却炉）の運転再開について

議会全員協議会
令和3年5月27日
市民環境部市民環境課

宮津与謝環境組合設置の「宮津与謝クリーンセンター」では、公害防止基準（ダイオキシン類）の一部超過の判明日（2月16日）から、焼却炉の運転（可燃ごみの処理）を停止し、原因究明と改善対策が実施されました。

先般、試験運転及びダイオキシン類の再測定の結果、「基準値以下」の結果が得られたことや地元（須津地区、与謝野町石川区）並びに京都府丹後保健所等の関係機関との協議・調整が整い、5月18日（火）から、焼却炉の通常運転が再開されました。

●ダイオキシン類超過の主な原因

・「ろ過式集じん器」の機能不良により、焼却炉のごみの燃焼から発生する排ガス及び飛灰のダイオキシン類が除去しきれなかったもの。

<ろ過式集じん器の機能不良の原因>

・施設内の分離水処理設備（污水処理設備）の不具合から、浄化処理しきれなかった污水を焼却ごみピットに投入したことにより、焼却ごみの水分量が増加し「ろ過式集じん器」の「ろ布」にダストが異常固着し機能不良が発生したもの。

●主な改善策

- (1)分離水処理設備（污水処理設備）の改善（汚泥脱水機の改善〔スクリーンの改良他〕）
- (2)ろ過式集じん器の改善（ろ布の全数交換他）
- (3)飛灰処理設備の改善（飛灰閉塞除去対策）
- (4)排ガス処理薬剤使用量の改善（消石灰・活性炭吹込み量適性管理強化）
- (5)その他（運転員の再発防止教育の実施他）

●ダイオキシン類（再）測定結果

[表-1]

試料の採取場所	公害防止 基準値	測定結果		単 位
		前回 (2.16)	※今回再測定 2機関 (4.28速報値)	
焼却炉 煙突内の排ガス	0.1	0.20	0.0000081 0.00067	ナノグラム-TEQ/m ³ N
焼却炉 飛灰	3.0	3.4	0.72 0.95	ナノグラム-TEQ/g

●宮津市東部不燃物処理場での灰（焼却灰・飛灰）の受入れ再開

- ・宮津市東部不燃物処理場での焼却灰、飛灰の受け入れは、2/17から停止。
- ・4/28のダイオキシン類再測定の結果（基準値以下）を地元へ報告（5/13）し、5/19（クリーンセンター通常運転再開の翌日）から焼却灰、飛灰の受入れを再開。